

【参考】個人情報の種類と適用される義務の区分

個人情報の種類（管理形態）

個人情報（第2条第1項）

例：記入済みアンケート用紙

検索できるよう
体系的に整理

個人データ（第2条第4項）

例：委託を受けて処理しているデータ

事業者が6ヶ月を超えて保有し、開示、訂正、利用停止などの権限を有するもの

保有個人データ（第2条第5項）

例：顧客データ、自社の従業員データ

個人情報取扱事業者の義務

第15条（利用目的の特定）
第16条（利用目的による制限）
第17条（適正な取得）
第18条（取得に際しての利用目的の通知等）
第31条（苦情の処理）

第19条（データ内容の正確性の確保）
第20条（安全管理措置）
第21条（従業員の監督）
第22条（委託先の監督）
第23条（第三者提供の制限）

第24条（保有個人データに関する事項の公表等）
第25条（開示）
第26条（訂正等）
第27条（利用停止等）
第28条（保有個人データについて措置をとらない場合等の理由の説明）
第29条（保有個人データに関する開示等の手続）
第30条（手数料）